

情報パーク



納税のお知らせ

納期限：9月1日(火)

- ・町県民税 第2期
- ・国民健康保険税 第2期
- ・後期高齢者医療保険料 第5期
- ・介護保険料(普通徴収) 第2期

善意の花

志賀町社会福祉協議会から 寄付のお知らせ

- ◆はまなす句会様から、会を解散した剰余金を福祉向上に役立てて欲しいと 123,768円
- ◆志賀町赤住の藤田外史様から、亡父敏雄様の供養のため社会福祉向上に役立てて欲しいと 100,000円
- ◆志賀町高浜町の庄田義則様から、志賀町の福祉向上のため 100,000円

募集

志賀町職員採用候補者 試験の実施

平成28年4月1日から勤務していただく職員の採用候補者試験の受験申込を受け付けています。

- ◆受付期間 7月13日(月)～8月12日(水)

(郵送の場合、8月12日付け消印のあるものまで受理します。)

- ◆受付場所 志賀町総務課

募集する職種、受験資格、試験日程など詳しくは、「広報しか」7月号(前月号)または志賀町のホームページをご覧ください。

☎総務課 総務人事担当 ☎32-9311

県内一斉司法書士 無料法律相談会

- ◆日時 9月6日(日)
- ◆場所 羽咋市すこやかセンター(鶴多町)・フォーラム七尾(御祓町)
- ◆内容 不動産登記・商業登記・相続・遺言・成年後見・借金問題・消費者問題など(秘密厳守・事前予約不要)

◎当日の臨時・相談専用ダイヤル

☎076-291-0099

(10:00～16:00)

☎石川県司法書士会

☎076-291-7070



日本赤十字社石川県支部に
ご加入いただきました

- ◆石原 正子様(富来領家町) 特別社員
- ◆高橋 邦彦様(富来領家町) 特別社員
- ◆高橋より子様(富来領家町) 特別社員
- ◆伊藤 清様(三 明) 特別社員
- ◆橋田 光史様(中 浜) 特別社員
- ◆町居 義人様(鹿 頭) 特別社員
- ◆上江 哲夫様(鹿 頭) 特別社員
- ◆中谷 秀則様(荒 屋) 特別社員

催し物

てんと市

- ◆日時 8月25日(火) 8:30～11:00
- ◆場所 みちのえき「旬菜館」前
※皆さんのお越しをお待ちしています。
- ☎農林水産課 ☎32-9221

花のミュージアムフローリィ

- ☆教室
・夏休み親子『クワガタ観察会』
- ◆日時 8月8日(土) 13:30～クワガタの飼育方法を学び、観察スケッチをします。
- ◆定員 小学生20人(1家族1名まで)当日受付
- ☆イベント
・『フローリィde縁日』
- ◆日時 8月15日(土)・16日(日) 9:30～16:00
射的・ボールすくい・スマートボールなどの楽しいゲームがいっぱい
- ◆ギャラリー展示出品者募集!
趣味やグループ教室の作品をフローリィ館内で展示してみませんか。
- ☎花のミュージアム フローリィ ☎32-8787

9月 ほくでんミニ講座&クラフト体験 《ワイヤーアート・ガラス彫刻》お部屋のインテリアとして..

開催日時	9/8 (火)	9/9 (水)	9/10 (木)	9/13 (日)	9/15 (火)	9/16 (水)
午前10:00～	ワイヤ-	ワイヤ-	ガラス彫刻	ガラス彫刻	ワイヤ-	ガラス彫刻
午後 2:00～	—	—	ガラス彫刻	ガラス彫刻	—	ガラス彫刻

場所:花のミュージアム フローリィ 定員:各回先着 20名さま



★参加者募集★

北陸電力

- 受付期間 8月26日(水)～
- 受付時間 平日 9:00～17:00
- 参加費 無料
- 申込先
北陸電力(株)地域社会部ふれあい担当
TEL 0767-32-4210
※町内IP電話サービスはご利用できません。

社会福祉法人はなます会職員募集

職 種	職務内容	資格	人数
介護職員	介護業務 (夜勤あり)	不問 (介護福祉士資格を有する方は優遇)	2人
看護職員	看護業務	看護師、准看護師 (平成28年4月までに取得見込み可)	2人
機能訓練 指導員	機能訓練 指導	理学療法士、作業療法士、柔道整復師 (平成28年4月までに取得見込み可)	1人

- ◆勤務地 赤住、酒見、高浜事業所のいずれか
- ◆年 齢 不問
- ◆その他 その他の条件については面談の上決定
- ◆募集期間 8月3日(月)～31日(月)

☎社会福祉法人はなます会 職員採用係 ☎32-3888

県政バス(個人)参加者募集

- ◆対 象 七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町に住む成人男女
- ◆運行日・コース(全4回)
 - 9月7日(月) 初秋の金沢メロディコース
 - 9月12日(土) 一度は訪ねたい県施設コース
 - 9月30日(水) 全国植樹祭の小松市を訪ねるコース
 - 10月13日(火) 金沢芸妓の舞堪能コース
- ◆定 員 各コース45人(申込み多数の場合は抽選で決定)
- ◆参加費用 コースにより異なります
- ◆募集期間 8月5日(水)～8月19日(水)<当日消印有効>
- ◆申込方法 往復はがきでの申し込みが必要です。詳しくは下記まで問い合わせてください。

☎石川県中能登総合事務所 企画振興課
☎0767-52-6113

8月は経済産業省主唱による
「電気使用安全月間」です。

コードを引っ張るのはやめましょう。



一般財団法人
北陸電気保安協会

第27回『志賀町を描く美術展』作品募集

志賀町の美しい自然をはじめ、風俗・祭り・行事・生活・産業や夢などをキャンバスに描いた作品を募集します。抽象、具象の表現は問いません。

- ◆応募資格 美術展の趣旨に賛同する創作者。
年齢・国籍は問いません。1人1点応募可能。
- ◆応募規定 日本画・洋画・水墨画・版画・水彩画・パステル画・CG画。F30号以内とし、金具・紐を取り付け、額装にしてください。
- ◆出品料 2,000円(小・中・高校・大学生は無料)
- ◆支払方法 出品料は、作品を搬入する場所で納入
- ◆その他 応募作品は、未発表のものに限ります。
(志賀町を描いていない作品や応募規定に沿わない作品は、審査対象外)
- ◆搬入期日 9月7日(月)
- ◆搬入場所

志賀町役場富来支所	富来領家町甲-10	0767-42-1111
志賀町生涯学習センター	高浜町カ-1-1	0767-32-2970
(株)かゆう堂金沢店	金沢市寺町5-5-3	076-242-3769
(株)かゆう堂松任店	白山市三幸町85	076-274-3711
がくぶち屋HIROTA金沢店	金沢市森戸1-102	076-240-4440
がくぶち屋HITORA寺井店	能美市小長野町45-1	0761-57-3210
かわさき画材	金沢市幸町3-14-1	076-231-0288
たち画材店	金沢市大樋町4-6	076-252-7777
七尾画材	七尾市大手町133-1	0767-52-3080
アートプラザ373	羽咋市中央町サ46-2	0767-22-0331

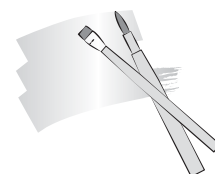
- ◆作品審査 9月16日(水)に審査し、入賞作品を決定。
審査の結果は、本人に直接郵送で通知します。
また、北国新聞紙上で発表します。
(審査結果の異議については、受理しません)
- ◆表彰式 10月18日(日) 10:00～
会場：富来活性化センター

【展覧会】

- ・富来展(富来活性化センター) 10月18日(日)～25日(日)
- ・金沢展(石川県立美術館) 11月26日(木)～29日(日)

- ◆表 彰 ・大賞(30万円※買い上げ・著作権含む)
・能登の里山、里海賞(10万円相当商品券)
※その他各賞受賞者に、表彰状と副賞贈呈
- ◆作品返還 作品は、12月7日(月)から、志賀町文化ホールまたは富来活性化センターで返還します。
※画材店に搬入された作品は、12月1日(火)以降、搬入した画材店まで取りに来てください。

☎志賀町生涯学習センター
☎0767-32-2970



税関では次の通貨・証券などをお返しします

- ①終戦後、外地から引き揚げてきた人が、上陸地の税関または海運局に預けた通貨・証券など
- ②外地の総領事館や日本人自治会などに預けた通貨・証券などのうち、その後、日本に返還されたもの
心当たりのある人は税関へ問い合わせてください。
家族でも問い合わせ・返還請求することができます。

大阪税関監視部 ☎06-6576-3115
金沢税関支署 ☎076-267-4490
七尾出張所 ☎0767-52-0689

現況届を提出してください

「児童扶養手当」および「ひとり親家庭等医療費助成制度」の受給資格のある人は、年1回の現況届が必要です。

◆提出期間 8月3日(月)～31日(月)

この現況届は、今年の8月から手当を受けることができるかを調査する大切な届けです。

8月中に手続きしなかった場合は、支払期日に手当が受けられなくなります。現在資格のある人には、7月末に案内を送付してありますので、必要書類を添付の上、住民課まで提出してください。

申問 住民課 ひとり親担当 ☎32-9122

STOP! THE不法電波

不法電波から暮らしを守れ!

電波は、テレビ・ラジオや携帯電話、警察、消防、救急、防災行政の無線など、さまざまな無線通信に使用されています。しかし、これらの通信を妨害する不法無線局も多くあります。

総務省北陸総合通信局では、不法無線局の取り締まりと共に、無線機器を利用する皆さまに電波のルールを守ることをお願いしています。

【電波のルール】

- ①無線機器の利用には技適マークを確認してください。
- ②電波の利用には、原則免許が必要です。
- ③外国規格の無線機器は、国内では使用していません。



技適マーク

電波に関する相談は・・・

総務省北陸総合通信局
・不法無線局・混信・妨害 ☎076-233-4441
・テレビ・ラジオの受信障害 ☎076-233-4491

お知らせ

斎場施設の休業日について

(1)羽咋斎場が補修工事のためお休みします。

◆期間 9月1日(火)～9月5日(土)

工事期間中は、志賀斎場を使用することになります。

(2)志賀斎場が補修工事のためお休みします。

◆期間 9月6日(日)～9月8日(火)

工事期間中は、羽咋斎場を使用することになります。

問 広域圏事務組合環境保全課 ☎27-1153

『加茂太鼓倶楽部』に新しい太鼓を整備

宝くじ助成金で太鼓整備

加茂太鼓倶楽部は、コミュニティ助成金で太鼓を購入しました。この助成金は、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するため、宝くじの受託事業収入を財源として、交付されるものです。

団体では、会員の日常練習はもとより、郷土芸能の保存継承、地域のコミュニティ活動の推進に役立てたいと考えています。



宝くじの収益金は、身近な街づくりに役立っています。



福祉・介護の就職フェア

福祉・介護の仕事に就職を希望する人が、複数の施設採用担当者と面談できる合同就職面談会です。

◆日時 8月23日(日) 13:00～16:00

◆場所 七尾サンライフプラザ(能登会場)

【職場説明会・合同就職面談会】

◆日時 9月27日(日) 10:00～16:00

・職場説明会(10:00～12:00)

・合同就職面談会(13:00～16:00)

◆場所 県地場産業振興センター本館(県全域)

問 石川県福祉人材センター ☎076-234-1151

臨時福祉給付金のお知らせ

消費税率の引き上げに際し、各家庭への負担を緩和するため、一定の条件を満たす人に給付金を支給します。給付金の対象と思われる人には、申請書を送付しますので、確認の上、申請手続きをしてください。

◆支給要件

平成27年1月1日に志賀町に住民票があり、住民税が非課税の人（課税者の被扶養者や生活保護の受給者は除く）

◆給付額 1人につき 6,000円

◆申請先 健康福祉課「臨時福祉給付金」窓口

◆申請期間 9月1日(火)～平成28年1月29日(金)

〔 ○窓口での申請 どちらかで
○申請書に同封する返信用封筒で申請 提出ください 〕

◆提出書類

- ①申請書（対象と思われる人に送付します）
- ②本人確認書類（運転免許証や保険証の写し、対象者全員分）
- ③口座確認書類（通帳やキャッシュカードの写し）

※昨年度と同じ口座への振込の場合は、口座確認書類は不要です。

◆受取方法

・昨年度振り込まれた指定口座または新たに申請書に記載した指定口座に入金します。（後日決定通知を送付）

◆その他

- ・申請期間外の申請や平成27年1月1日に志賀町に住民票のない人の申請受付はできません。（1月1日に住民票のある市町村での受付になります。）
- ・臨時福祉給付金の支給後に支給対象の要件に該当しなくなった場合は、給付金の返還をしていただきます。

☎健康福祉課 ☎ 32-9131

確認じゃ！ 2つの給付金。

平成27年度



<h3>臨時福祉給付金</h3> <p>対象者</p> <h2>住民税の非課税者</h2> <p><small>※課税者の扶養親族や生活保護受給者等は除く</small></p> <p>1人につき6千円</p>	<h3>子育て世帯臨時特例給付金</h3> <p>対象者</p> <h2>児童手当の受給者</h2> <p><small>※児童手当の所得制限限度額以上の方は除く</small></p> <p>子ども1人につき3千円</p>
---	--

子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

5月末に郵送してあります、子育て世帯臨時特例給付金の申請受付期限は、9月4日(金)です。

提出してない人は、忘れずに提出してください。

◆支給要件

平成27年5月31日に志賀町に住民票があり、平成27年6月分の児童手当を志賀町から受給する人

◆給付額 対象児童1人につき 3,000円

◆申請先 住民課「子育て世帯臨時特例給付金」窓口

◆申請期限 9月4日(金)まで

☎住民課 ☎ 32-9122

山寺さん、消防庁長官表彰受賞！

6月8日（月）、平成27年度危険物安全大会が東京都で開催され、石川県から羽咋郡市防火協会副会長の山寺鐘一郎さんが、危険物保安功労者として消防庁長官表彰を受賞しました。

山寺鐘一郎さんは、危険物取扱者として50年余の長きにわたり危険物の貯蔵・取扱いなどに関する技術の向上・教育並びに施設の改善などにより危険物の安全管理の推進に努め、国民生活の安全確保および安全思想の普及など、地域の安全社会に多大な貢献をされました。

また、平成元年4月から羽咋郡市防火協会の副会長として、率先して事業所などにおける危険物・液化石油ガス・消防用設備などの保安管理上必要な知識の研究に尽力しています。

火災・救急・救助は 119 番

☎志賀消防署 ☎ 32-1776 富来分署 42-1211



危険物保安功労者消防庁長官表彰
能登石油(株)代表取締役 山寺鐘一郎さん

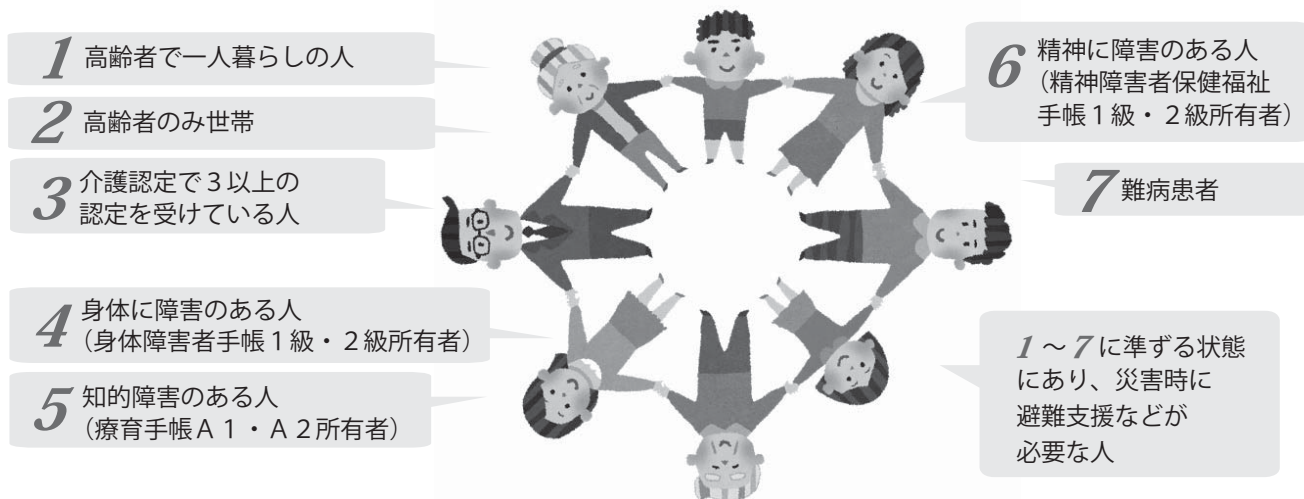
災害に備え、「避難行動要支援者」の登録を！

避難行動要支援者登録制度とは

災害時に、第三者の支援が必要な人（避難行動要支援者）を地域のみinnで助ける仕組みをつくるため、対象者を「避難行動要支援者名簿」に登録する制度です。

◆登録対象者

災害時に避難が必要となった場合、身体が不自由などの理由で自力または家族などの支援のみでは避難が困難であり、第三者の支援を必要とする在宅の人が対象です。具体的には、下記の要件に該当する人が対象となりますが、避難が困難かどうかは、本人または家族に判断していただきます。



◆避難行動要支援者名簿登録状況

平成25年・26年度は、民生委員が対象者を直接訪問し、身体状況などを確認して、要支援者登録をしています。

平成26年度末での登録者数・・・1,009人
(うち、個人情報公開同意者 948人)
個別計画策定対象者 443人



今後、要支援者名簿に登録を希望する人は、自分で登録申請をする必要があります。まず、健康福祉課か、地域の民生委員に相談して、登録申請してください。また、新たに対象要件に該当すると思われる人には、町から直接申請書が送付されることがあります。

◆地域で支援方法を協議（個別計画の策定）

個人情報の外部提供に同意した人については、自主防災組織や民生委員などに情報が提供され、災害時に誰がどのようにして助けに行くかを決める「個別計画」を策定します。

◆申請者へのお願い

名簿の登録は、避難の支援を約束するものではありません。支援関係者の善意によって成り立つ制度であり、責任を問うものではないことを理解の上、登録申請をお願いします。また、この制度を正しく理解・申請していただくために、民生委員などが直接訪問する場合がありますのでご協力ください。

☎健康福祉課 ☎ 32-9131 FAX 32-0288 ☎ 民生委員・児童委員

シルバー人材センターからのお知らせ

《仕事を依頼したい方へ》高齢者にふさわしい臨時的・短期的・軽易な仕事を、お引き受けし、会員に提供する仕組みです。「人を雇うまでもなく、専門業者に頼むほどでもない、かといって誰かに頼むあてがない」そんな時は気軽にお電話下さい。

次のような仕事をお引き受けします。庭木の手入れ・草刈り・草むしり・農作業・屋内外清掃・障子張替・簡単な補修など。

但し、高齢者の就業ですので、危険・有害・損害賠償額が多額となることが見込まれる仕事は、お受け出来ません。

《仕事をしてみたい方へ》町内に住む「働く機会を得たい」という健康で働く意欲のある60歳以上なら誰でも会員になれます。入会申込書はご本人様が本部事務所・業務取次所まで取りに来て下さい。

◆事務所業務時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

◆お申し込み・お問い合わせ 公益社団法人 志賀町シルバー人材センター

本部事務所（富来行政センター1階）Tel.42-2170 fax42-2180 業務取次所（志賀町文化ホール1階）Tel.32-9911

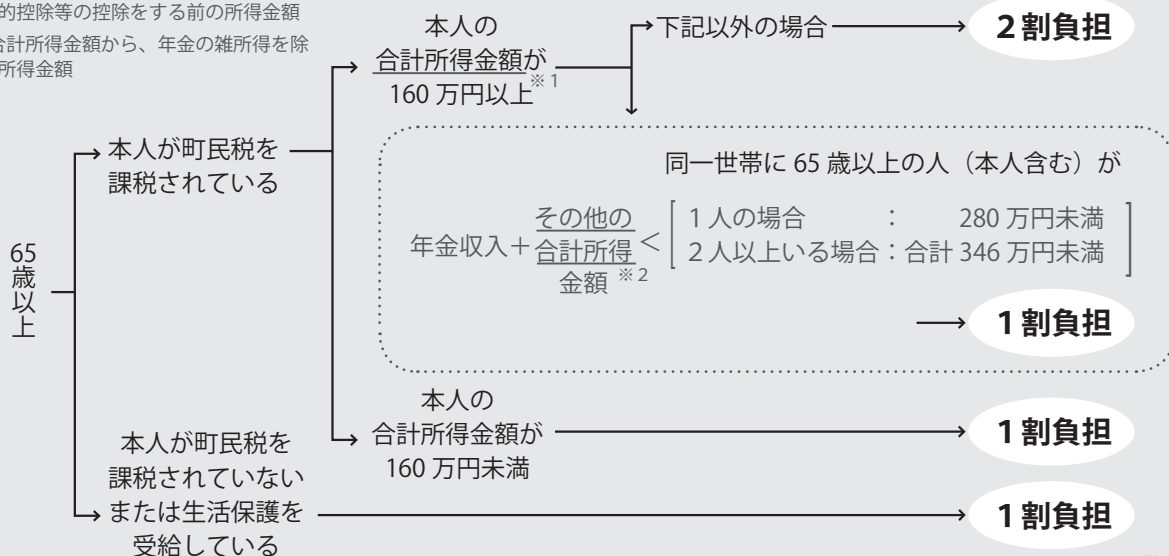
8月1日から介護サービスの利用者負担が変わります

①一定以上の所得のある人は、サービスを利用した時の負担割合が2割になります。

※要介護・要支援認定を受けている人には、利用者負担割合（1割または2割）が記載された「介護保険負担割合証」を発送します。今後は、「介護保険負担割合証」も事業者に提示してください。

【利用者負担の判定の流れ】 ■住民税非課税の利用者や生活保護受給中の利用者は、従来通り1割負担です。

- ※ 1. 収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額
- ※ 2. 合計所得金額から、年金の雑所得を除いた所得金額



②月々の負担の上限（高額介護サービス費の基準）が変わります。

※現役並み所得者に相当すると判定された人は、現在の37,200円から44,400円に変わります。

③介護保険施設などの食費・部屋代負担軽減の基準が変わります。

健康福祉課 介護支援担当 ☎ 32-9132



志賀町要保護児童対策地域協議会だより

子どもとつき合う中で、「なんで？」と思うことは多々あります。「子ども目線で、子どものしていることを楽しむ」ゆとりがあると、日々が少し変わるかもしれません。

ミステリーいっぱい小さい頃はあっという間です。それでも、気持ちに余裕が持たなくなると、子育てに行き詰ったときは、ひとりで抱え込まず周りの人の協力を得ることをお勧めします。



あなたの周りには、そのほかにも相談機関がありますので、気軽に相談してみましょう。

いつでも気軽に相談を！

町保健福祉センターや住民課では、保健師や栄養士などが相談に応じます。

町内保育園に「マイ保育園」登録しておくと、困ったときに気軽に相談できます。

町子育て支援センターも相談に応じます。（志賀町乳幼児保育園内にあります）

ファミリー・サポート・センターに会員登録すると、協力会員による子育て応援・サポートを受けることができます。（利用料が必要）

- ・ 児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189
- ・ 七尾児童相談所 ☎ 0767-53-0811
- ・ 志賀町住民課 ☎ 32-9122
- ・ 志賀町児童相談 ☎ 090-8267-4693

犯罪や非行のない明るい社会へ — 7月は社会を明るくする運動月間

7月1日(水)、役場本庁舎で、羽咋保護司会志賀支部長の泉彰信さんから、本運動への協力を呼びかける内閣総理大臣のメッセージが、小泉町長と越後町議会議長に伝達されました。

保護司の皆さんは、3日(金)に富来地区で、6日(月)に志賀地区で、町内の中高校生・警察・補導員と共に、犯罪のない幸福な社会づくりに協力を呼びかける街頭活動をしました。街頭活動に先立ち、富来行政センター、役場本庁舎でそれぞれ出発式を行い、志賀町長から激励の言葉を受けました。



役場本庁舎



富来行政センター



犯罪からの立ち直りには、本人の努力はもちろんですが、周りの人の応援や地域の中に、「居場所」があることが大きな後押しになります。立ち直ろうとする人を受け入れ、支える方法は様々です。何が出来るかを一緒に考え、できることから始めてみましょう。

西能登あかり、投票よろしくお祈いします♪

西能登あかりちゃん、

ゆるキャラグランプリ2015にエントリー!

ゆるキャラグランプリ 2015 [検索](#)

上記ホームページ内でPC・タブレット・スマートフォンなどから投票可能です。西能登あかりちゃんに、ぜひ投票よろしくお祈いします。

- ◆投票開始 8月17日(月) 10:00～
- ◆投票終了 11月16日(月) 18:00まで

あかりです～
あかりは能登半島に
現存する日本最古の
木造灯台なんですよ!
西能登の志賀町の
観光PRのため
日夜頑張っています!
皆さん、応援よろしく
お祈いしまあ～す♥



志賀町のアメダス、気象庁から感謝状

6月19日(金)、志賀町は永年気象観測業務に協力したとして、気象庁東京管区气象台から感謝状を受けました。

1994年の旧富来町時代に気象観測の委託を受け、現・志賀町役場富来支所の駐車場にアメダスを設置。以来、雨量・風速・風向・気温のデータが電話回線を通じて気象庁に届けられています。金沢地方气象台の大久保篤台長は「アメダスのデータは、防災にも役立っています。引き続き協力をお願いします」と述べ、小泉町長は「最近では、集中豪雨も多くなってきたため、30年、40年と協力したい」と応えました。

富来支所に設置されているアメダス▶



感謝状を受け取る小泉町長(左)と渡す大久保氏